

山形市長公用車賃貸借基本仕様書

本仕様書は、山形市が実施する山形市長公用車賃貸借について必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

秘書課用務（主に山形市長の送迎等）に使用する公用車の更新にあたり、優れた安全性を確保し、環境負荷の少ない次世代自動車であることを重視した車種を選定すること及び車両管理の充実を図ることを目的とする。

2 賃貸借の期間

新規登録日から８４月（７年間）※新規登録は令和８年３月までに行うこと。

3 設置場所

山形市役所 地下公用駐車場内（山形市旅籠町二丁目３番２５号）

4 受注者の業務内容

山形市長送迎用の運転手付公用車として次世代自動車１台を市へ賃貸借する業務。

5 調達する車両

（１）参考車種又は同等車種以上のもので、車両要件を全て満たすものとする。

参考車種 ・トヨタ アルファード ハイブリッド車 E-Four

・トヨタ ヴェルファイア ハイブリッド車 E-Four

（２）参考車種以外の車種を提案する場合は、業務の目的を考慮した上で車両要件を全て満たす車種を選定し、企画提案書提出前に質問書（様式１）にて確認申請を資産マネジメント課車両係へ提出すること。

車両要件

1	種別・用途	普通・乗用
2	乗車定員	６人以上
3	初度登録年	新規登録（令和８年３月までに登録すること）
4	次世代自動車種別	EV、PHEV、ハイブリッド車のいずれか
5	駆動方式	四輪駆動（機械式以外でも可）
6	変速装置	A T 限定免許対応車
7	ドアの種類	フロント２ドア、両側スライドドア
8	全長	4, 8 0 0 mm 以上 5, 0 0 0 mm 以下
9	全幅	1, 8 0 0 mm 以上 2, 0 0 0 mm 以下
10	走行用エンジン又は走行用モーターの最大出力	1 3 0 k W 以上（双方使用する場合や複数ある場合、いずれか出力の大きい方。）

11	衝突回避・軽減装置	自動ブレーキ（歩行者・自転車検知）
12	誤発進抑制装置	踏み間違い防止機能（前後方向）
13	セカンドシート	キャプテンシート仕様（左右アームレスト付）
14	車体塗装色	ホワイト系（発注時に市と協議の上決定）
15	内装色	ブラック系（発注時に市と協議の上決定）

※ 1 自動車の所有者については事業者とし、使用者は『山形市』とすること。

※ 2 任意保険及び車両保険については市で加入するものとする。

※ 3 使用する燃料については市で負担するものとする。

※ 4 月間走行距離は約 1,000 kmとし、年間上限距離は 12,000 kmとする。

装備要件

1	ナビゲーション	標準装備品又は純正品（ビルトインタイプ）
2	バックカメラ	標準装備品又は純正品
3	ドライブレコーダー	標準装備品、純正品又は同等品（車外前後方録画タイプ）※ドライブレコーダー搭載シールをリヤガラス周辺に貼付
4	ETC2.0 車載器	標準装備品、純正品又は同等品（セットアップ込）
5	フロアマット	純正品 1 台分（消臭・抗菌性能の高いもの）
6	デジタルインナーミラー	標準装備品、純正品又は同等品
7	車内会議等用後席モニタ	TV 視聴可、スマホ・タブレット等接続投影
8	スタッドレスタイヤ アルミホイール	標準と同サイズ（インチダウン提案可※外径等適切なサイズにすること）

※ 標準装備品、純正品以外の装備品を使用する場合は、事前に質問書（様式 1）にて確認申請を資産マネジメント課車両係へ提出すること。

6 調達車両の提案について

- （1）車名（メーカー）、車種、グレード、型式、付属品、追加オプション品など、全ての事項を細かく提示すること。
- （2）追加オプション品について、送迎車として安全、安心、快適になるものに関しては提案上限額内において自由に選定し、理由を添え企画提案書にて提案すること。

7 業務内容について次の事項を定め提案すること。

- （1）継続検査、法定点検、安全点検の定期的な点検方法及び管理方法。
- （2）市に起因しない車両の故障や事故時の対応とその方法。
- （3）上記の場合で車両が使用できない期間の対応について。
- （4）その他

8 その他

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の内容等に疑義が生じた場合は、市と事業者が協議の上取り決めるものとする。

以上